

平成23年10月18日  
財務省関税局

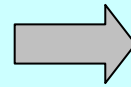
## 財務省・税関における取締状況

## 平成22年の全国の税関における関税法違反事件の取締り状況

## 〔覚醒剤密輸入に係る特徴〕

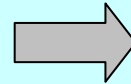
## ● 航空機旅客による覚醒剤が過去最高

- ・119件摘発、約235kg(末端価格約212億円)を押収
- ・運び屋:高齢者の増加、多国籍化が目立つ
- ・生命の危険を伴う体内隠匿が増加

巧妙化

## ● 急増するアフリカ仕出しの覚醒剤

- ・中国(含む香港・マカオ)が激減し、アフリカ地域が急増

多様化

## ● 地方を狙った覚醒剤

- ・国際組織犯罪化の進展、航空路線の整備に伴い、地方港・地方空港を狙った密輸入事犯が増加

広域化

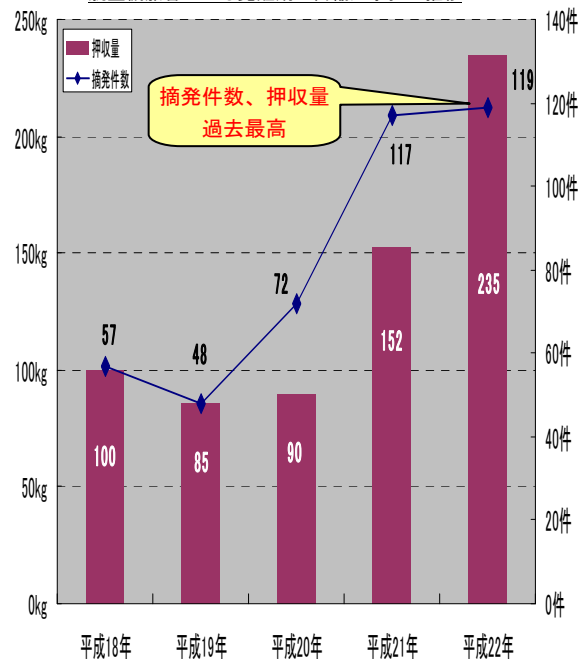
## 主な不正薬物の摘発実績

不正薬物の摘発実績

種類	年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	前年比
		件	kg	件	kg	件	
覚醒剤	件	82	72	110	164	152	93%
	kg	140	287	408	333	322	97%
大麻	件	195	168	123	111	59	53%
	kg	196	491	87	52	27	51%
あへん	件	6	6	-	4	2	50%
	kg	27	17	-	3	3	107%
麻薬	件	58	121	46	93	50	54%
	kg	13	22	3	15	11	75%
	千錠	121	1,329	142	83	16	20%
MDMA等	件	30	64	15	4	2	50%
	千錠	115	1,315	139	31	0	0.4%
向精神薬	件	50	28	34	30	33	110%
	千錠	27	12	20	10	14	139%
合計	件	391	395	313	402	296	74%
	kg	378	816	498	403	363	90%
	千錠	148	1,340	162	93	30	33%

(注) 1. 税関が摘発した密輸入事犯に係る押収量の他、警察等他機関が摘発した事件で、税関が当該事件に関与したものに係る押収量を含む。  
 2. 覚醒剤は、覚醒剤及び覚醒剤原料の合計数量を示す。  
 3. MDMA等は、MDMA、MDA及びMDEの合計数量を示す。  
 4. 数量の表記について、「0」とは500gまたは500錠未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。

航空機旅客による覚醒剤の密輸入事犯の推移



## 航空機旅客による覚醒剤摘発状況

### ●高齢者による覚醒剤密輸入事犯

平成22年10月、大阪税関は、エジプトからカタールを經由して関西国際空港に帰国した日本人女性(当時71歳)の携帯品検査において、スーツケースを工作して隠匿していた覚醒剤約4kg(末端価格:約3.6億円)を摘発した。



## アフリカ地域仕出しの覚醒剤摘発状況

### ●ベナン仕出し航空貨物による覚醒剤密輸入事犯を摘発

平成22年10月、東京税関は、ベナンから到着した航空貨物の輸入検査において、団子399個に分散隠匿していた覚醒剤約20kg(末端価格:約18億円)を摘発した。なお、本摘発は平成22年中に全国の税関が摘発した覚醒剤のうち、最大の押収量である。



## 地方における覚醒剤の摘発状況

### ●地方空港を狙った覚醒剤密輸入事犯

平成22年9月、神戸税関は、アラブ首長国連邦から韓国を經由して広島空港に入国したドイツ人男性の携帯品検査において、スーツケースを工作して隠匿していた覚醒剤約2kg(末端価格:約1.8億円)を摘発した。



## 関税局・税関の対応策

### ① 情報交換の促進

有効な情報を収集・活用していくために、外国税関当局や国内関係機関との情報交換を促進。

### ② 検査機器の有効活用

効果的かつ効率的な水際取締りを実施するために、X線検査装置、麻薬探知犬その他の検査機器を有効活用。

### ③ 関係機関との連携強化等

水際取締りの一層の強化を図るために、地方港・地方空港も含めた広域的な取締りや、警察・海上保安庁等関係機関との合同取締りを実施。

### ④ 制度の整備

航空機旅客に対し、より一層効果的かつ効率的な水際取締りを実現するため、税関が現在入手している事前旅客情報に加え、予約情報等も入手できるように、報告を求める情報の範囲を拡充するよう関税法を改正(10月1日施行)。

